

令和2事業年度小項目評価に関する検討結果（概要）

● 判断理由
◎ 判断コメント

大項目番号	小項目番号	令和2年度計画	自己評価		知事評価	判断理由・コメント	資料1 ページ数	
1	1	迅速かつ正確な検査の実施	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●急増した新型コロナウイルス検査に対して、検査機器の追加整備や全所的な協力体制を整えることで、新型コロナウイルス感染症流行前の約14倍(H29～30の全ウイルス検査平均:約4.3千件、R2:約6万件)の検査に対応した。 ●独自に開発した検出法により、新型コロナウイルスの変異株検査を実施し、関係行政機関へ適時に情報を提供した。 ●検査の集約や統一的な機器標準作業書の運用を開始するなど、業務統一化に向けた検討、実施を順調に進めている。 	◎新興感染症によるパンデミックに際し、大量の検査を法人一丸となって精力的に対応したほか、独自に開発した検出法により新型コロナウイルスの変異株検査を実施するなど、地衛研としての役割を積極的に果たしたと認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P2
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●精度管理室が中心となり、検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に進めた。 ●統一的な教育訓練実施要領を作成することで、知識やスキルの一元管理を図り、また検査結果の誤報告に際しては、全所体制で原因を究明し、再発防止策を講じるなど、信頼性確保に向けた取組みを進めた。 	◎精度管理室が中心となって、試験検査の信頼性確保を進めるなど、計画に記載された取組みを順調に実施し、かつ、外部精度管理調査においても概ね良好な結果を得ていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P4
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の変異株に関し、特徴的なアミノ酸変異を検出できるPCR法を用いた検出法を作成した。 ●調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、地衛研で実施する研究としての必要性や学術的水準なども考慮し標準以上の評価(平均3.85)を受けている。 ●研究成果発表は90件であり、数値目標(76件)を上回った。 	◎調査研究機能の充実に向けて、計画の取組みを順調に実施しており、検出法の作成に取り組みなど研究を推進するほか、研究成果発表についても数値目標を達成していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P6
	4	共同研究の推進と調査研究資金の確保	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●研究企画課を中心に、競争的外部研究資金の獲得に向け、募集情報の収集・周知を積極的に行うとともに、所内で蓄積されたノウハウを活かして申請書類の作成について支援するなど、外部研究資金の積極的獲得に努めた。 ●競争的外部研究資金への応募件数は48件で、数値目標(40件)を上回った。 	◎競争的外部研究資金の獲得に向け、組織的に奨励・支援を行うなど、計画の取組みを順調に実施しており、競争的外部研究資金への応募数についても数値目標を達成していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P9
3	5	感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得た情報等を収集・整理した情報を毎週府内保健所へ発信しており、疫学調査チーム職員が派遣された保健所では、当該職員からの説明を受けながら地域差分分析を実施するなど、本情報を有益に活用した。 ●府新型コロナウイルス対策本部会議等において、専門的知見の提供を行った。 ●報道機関との定期連絡会を開催し、施設見学を実施するほか、報道機関からのニーズが高い情報についての解説等を行うことで多数の報道機関(R2:延べ32社)の参加を得た。また、ホームページによる情報発信により、アクセス数が昨年度の2倍(R1:約85万件、R2:約170万件)となった。 	◎新型コロナウイルス感染症等に関して、疫学支援活動を通して得た情報を活用し、行政に専門的知見の提供を行うとともに、報道機関や一般市民のニーズに対応した積極的な情報を発信することで、ホームページのアクセス数も実績をあげていることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P11
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、行政機関や大学等からの実地研修依頼が激減したことから、行政職員への研修回数、公衆衛生関係者への研修受講者数ともに目標を下回ったが、新型コロナウイルス検査に関する研修など、行政から要望のあった技術研修等について実施し、公衆衛生に係る研修指導に努めた。 	◎新型コロナウイルス感染症の影響により当初計画していた研修の実施回数や受講者数等は目標数に達しなかったが、検査業務と並行しながら新型コロナウイルス検査に関する研修など、計画外の新たな研修ニーズに対応し、公衆衛生に係る研修指導に努めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P13
4	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班と協力し、府内保健所における疫学調査等を支援した。 	◎厚生労働省や国立感染症研究所と連携を図り、府内保健所における疫学調査等の活動を支援したほか、近畿レファレ	P14

		全国の地方衛生研究所との連携 行政機関等との連携				<ul style="list-style-type: none"> ●衛生微生物技術協議会における近畿レファレンスセンターとして、16種中13種の微生物等を担当し、他の地方衛生研究所に対し技術協力や助言を行った。 ●府内中核市からの昨年度の約4倍(R1:約2.8千件、R2:約1.2万件)に相当する大量の検査依頼に対応した。 	<p>ンスセンターとして、近畿の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすとともに、大量の行政検査の実施により府内中核市を支援している。計画を上回る業務実績が認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。</p>	
	8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ●「疫学調査チーム設置運営要綱」を策定し、疫学調査チーム(O-FEIT)を設置した。また、府知事の要請に基づき府内保健所へ派遣、新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動を行い、感染拡大のリスク評価をはじめとした感染拡大防止に貢献した。 ●国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへ新たに職員を派遣することで、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進めた。 ●行政担当部局、府内保健所等の職員に対し、現場での直接指導や疫学研修を行い、対応能力の向上を図った。 	<p>◎新型コロナウイルス感染症のクラスター発生初期段階から、府内保健所等において感染拡大のリスク評価に取り組み、府内保健所等職員に対し疫学調査の実地指導を実施したほか、疫学研修を行うなど、府内保健所等職員の疫学調査に対する知見や現場対応能力の向上に貢献した。このような計画を上回る業務実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。</p>	P16
	9	疫学解析研究への取組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症等に関して、数理疫学モデルを用いた疫学解析等を実施し、行政へ情報提供を行った。 ●RSウイルス感染症の流行期変動を統計学的に証明し、行政へ提供した。 	<p>◎新型コロナウイルス感染症を中心に、検査データや数理疫学モデルを用いた疫学解析研究に取り組むとともに、行政への情報提供を実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P19
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪大学への招へい教員の派遣や社会医学系専門医研修プログラムへ参画するなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。 ●医薬品承認審査や試験法の設定に関する行政や産業界等からの相談等に対応した。 	<p>◎大学や産業界との連携に向けて計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P19
5	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 適正な料金設定	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●事務処理の簡素化・効率化を図り、実施細目準則の策定、また押印義務の見直しについて、令和3年度からの運用開始に向け検討を行った。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検査人員の不足について、研究所内の協力体制の整備等を行うことで検査体制の強化を推進した。 ●業務効率化のため、ダイヤルイン・システムを本格導入した。 	<p>◎実施細目準則の策定やダイヤルイン・システムの本格導入、押印義務の見直しなど、事務の簡素化・効率化を図っており、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P21
	12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の能力向上のため、職階別研修や、外部機関との合同研修などの実施により研修制度充実に取り組んだほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。 ●人事評価制度の試行実施を開始するとともに、研修や勤務意欲への影響を把握するため全職員対象のアンケートを実施するなど、令和3年度からの本格実施に向けた取組みを進めた。 	<p>◎人事評価制度について、令和3年度からの本格実施へ向けた取組みを進めたほか、採用や研修については、自主性・機動性を活かして、計画の取組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P23
6	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページを活用し一般競争入札を推進し、効率的な予算執行に努めた。 ●研究職を含めた幹部職員を対象に公認会計士を講師とした会計研修を実施することで、職員のコスト意識の向上を図った。 	<p>◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため職員の意識向上を図ったことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P25
	14	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 コンプライアンスの徹底に向けた取組 情報公開の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、弁護士を窓口とする公益通報や研究不正に関する外部相談窓口を新たに設置するなど、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを進めた。 	<p>◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P27
	15	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ●一元化施設整備工事に着手し、計画的な整備に取り組んだ。 ●一元化施設移行に関する取組みの進捗管理や課題解決に向けた検討を行うための検討チームを設置し、円滑な移行に向け検討を進めた。 	<p>◎施設一元化へ向け、設備工事に着手するとともに、円滑な移行に向けた検討を進めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>	P28